新しい公共支援事業
(新しい公共の場づくりのためのモデル事業)

モデル事業名：
小松川自然地へのアダプト制度導入事業

事業の実施内容及び実績に関する報告書

2013年3月

里川小松川自然地協議会

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

目　次

Ⅰ．地域の課題
Ⅱ．モデル事業の概要
Ⅲ．マルチステークホルダーの概要
Ⅳ．実施事業の詳細な内容
Ⅴ．事業実施上の課題
Ⅵ．モデルとして他のNPO・行政等に紹介するしくみ
Ⅶ．2013年度以降の予定

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

Ⅰ．地域の課題

Copyright: SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

1. 生物多様性における課題

当地、荒川・小松川自然地は、都市にあっては多様な生物を育み、豊かな自然環境を擁する一方で、漂着ゴミ、外来植物の繁茂といった問題を抱えている。

【干潟の生物多様性】

1 干潮時に広がる広大な干潟には、渡り鳥やカニ、準絶滅危惧のトビハゼなど様々な生き物が暮らしている。

【河川敷の生物多様性】

2 渡り鳥のオオヨシキリをはじめ、様々な種類の昆虫、植物などの多様な生物が棲んでいる。

【漂着ゴミの堆積という課題】

漂着ゴミの問題が深刻となっていた。

【外来植物の繁茂という課題】

草地は外来植物に覆われ、適正な維持管理が必要となっていた。

Copyright: SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

2. 市民・民間参加における課題

都心からのアクセスがよいため、多くの企業が社会貢献の場として活用するようになった一方、地域住民による利活用は未開拓で、隣接した公園の利用は盛んであるにも関わらず、多様な生物を育む当地の魅力はほとんど知られていなかった。

●高いポテンシャル
・周辺には高層マンションが立ち並び、多くの住民が隣接した公園を利用している。
・都心からのアクセスが非常によく、民間企業誘致に適する。

●企業の台頭
・多くの企業が、社会貢献の一環として、ゴミ拾いを中心とした活動に参加するようになっていた。

●地域住民の関心薄い
・地域住民の多くは新住民であり、河川環境への関心は薄く、ゴミ拾い活動への参加も限定的。
・学校による活用も未開拓であった。

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

Ⅱ. モデル事業の概要

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

3. 目標と成果

3つの目標を設定し、いずれも目標値を上回る成果を得た。チャレンジ目標であったサインボードへの企業メッセージ掲示は成らなかったが、アダプト制度の導入により、市民・民間参加による自然地管理のしくみの基礎を築き、看板によらない民間資金活用の可能性も見出した。

プロジェクトが目指すもの　人々が自然と触れ合い楽しみながら自然環境が守られていく「里川」の創造

■目標

1. 市民の普及啓発
＝ 参加者1,350名

2. 日本の原風景の回復
＝ 2地点で要注意外来種
セイタカアワダチソウを完全に除去、
在来種を主とする草地を創出

3. 継続性の担保
＝ 民間企業の参加延べ10回

※ 国土交通省との協議調整による
アダプト制度の導入と、アダプトサインボードへの企業メッセージ掲示による
民間資金の活用

■成果

1. 年間参加者数2,318人を達成
- 一般市民参加率：17%（2011年度）→ 55%に向上

2. セイタカアワダチソウ7,700㎡を除草
-完全除去2地点 + その他除草地
-数年にわたる継続的な植生管理が必要

3. 企業参加、延べ11回を達成
-2013年度「地域プログラムへの寄付」1件を実現

4. アダプト制度を導入、企業メッセージ掲示は成らず
-広報機能を付加したアダプト看板を設置
-協議会加入により、企業名の掲載が可能

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

4. 主な事業の内容

4つの活動を組み合わせ地域・学校・企業向けに「里川プログラム」を実施し、河川環境への関心、保全意識の醸成に努めた。モニタリングを実施し、外来種除草などの維持管理活動の成果を評価し、今後の管理方法を検討した。

参加者や一般市民に向け、啓発パンフレット等普及啓発資料を作成したほか、国土交通省と協議を重ね、アダプト制度を導入、サインボードを設置し、サインボードへの企業メッセージ掲示による民間資金活用の可能性を探った。

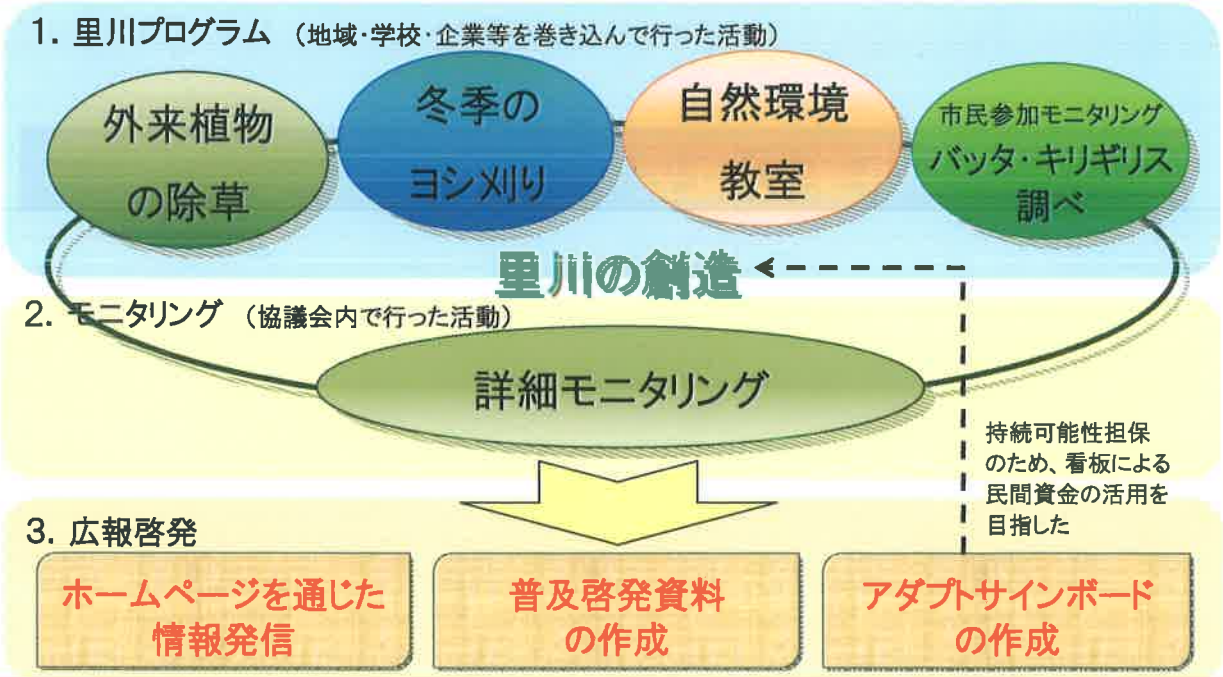

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

Ⅲ. マルチステークホルダーの概要

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

5. プロジェクトをめぐるマルチステークホルダー

企業との協働実績を持つ荒川クリーンエイド・フォーラム、植生管理・モニタリング等のスキルを持つ下平井水辺の楽校・中土手に自然を戻す市民の会、市民の立場からの提言力を持つ江戸川・生活者ネットワーク、及び、江戸川区にて協議会を結成し、各特性を活かした役割を担った。

市民・小学校・企業がプログラムに参加、その他外部の協力を得てプロジェクトを推進した。

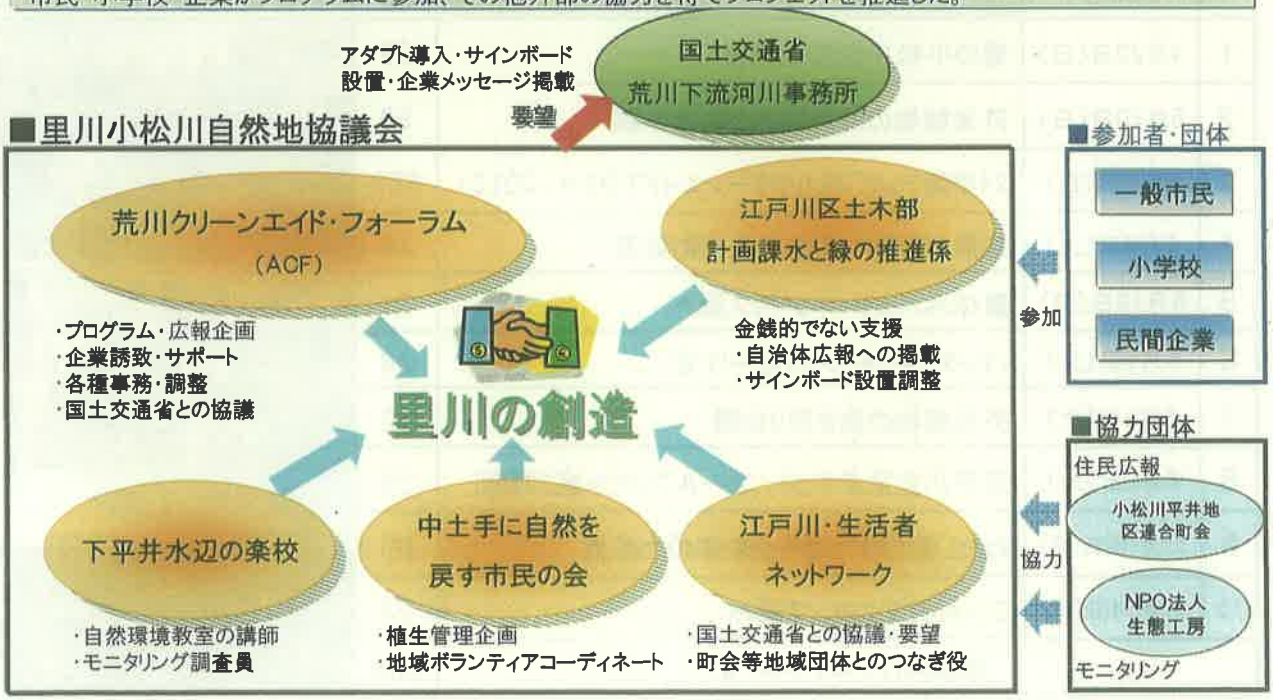

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

Ⅳ. 実施事業の詳細な内容

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

6. 里川プログラム（地域向け）の実施（1）

一般市民向けに、計10回のプログラムを実施し、605人の参加を得た。都市河川の自然の魅力を再発見しながら、徐々に保全意識が醸成されるよう工夫した。

	実施日	イベント名・実施団体名	参加者数	活動写真
1	4月22日（日）	春の小松川自然地探検	56	
2	5月20日（日）	外来植物の若葉観察と除草体験	52	
3	6月3日（日）	24時間テレビ「荒川クリーンエイドアクション2012」	252	
4	6月9日（土）	初夏の植物や昆虫の生き物調査	18	
5	8月19日（日）	夏休みバッタ・キリギリス調べ	31	
6	9月29日（土）	バッタ・キリギリスの見分け方	38	
7	10月21日（日）	外来植物の抜き取り体験	22	
8	11月11日（土）	江戸川生活者ネット、ガールスカウト第215団	26	
9	11月18日（日）	わたし達の手で残そう未来の大自然	86	
10	11月18日（日）	ヨシ刈りとミニヨシズ編み	24	
		地域向けプログラム　計	605	

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

7. 里川プログラム（地域向け）の実施（2）

共催でゴミ拾いと自然環境教室を実施、近県からも多くの参加をいただき、TVでも紹介された。

主催 「24時間テレビ」チャリティー委員会（日本テレビはじめ民間放送31社）
特定非営利活動法人荒川クリーンエイド・フォーラム
後援 江戸川区
国土交通省 荒川下流河川事務所
協力 特定非営利活動法人
里川小松川自然地協議会

協力団体として掲載

24時間テレビ「荒川クリーンエイドアクション2012」実施報告

ボランティアら252人と荒川河川敷の清掃活動を実施
184袋のゴミと77点の粗大ゴミを回収

「24時間テレビ」では、2004年から「地球環境保護支援」に取り組み、全国各地で水辺・山辺の清掃活動や環境保全活動、環境啓発活動などを行っています。2011年までの8年間で、延べ52,000人以上が参加し、415トン以上のゴミを回収しました。

2012年、日本テレビエリアでは「[illegible]」キャンペーン期間初日の6月3日（日）「24時間テレビ」チャリティー委員会と特定非営利活動法人荒川クリーンエイドフォーラムとの共催で東京都江戸川区荒川河川敷において「24時間テレビ『荒川クリーンエイドアクション2012』」を行いました。
当日は天候にも恵まれ、6歳～84歳のボランティアとスタッフ合わせて252人が参加し、ペットボトル・プラスチックなど184袋のゴミとブラウン管テレビ・自転車・タイヤなどの粗大ゴミ77点を回収しました。

清掃活動では、ただゴミを拾うだけではなく、拾ったゴミを一つ一つ記録しながら回収していきました。ゴミを拾い、その数や重さを知ることにより、ゴミを"拾う"ことよりも"捨てない"ことの大切さを学ぶ機会となりました。また、清掃活動終了後には、荒川や河川敷に生息する植物・昆虫・野鳥・魚・カニを観察する自然環境教室を実施し、生物の生活環境とゴミ問題の密接な関わりについて考えました。
参加者からは、「ペットボトルやビニール袋、食品容器のような家庭ゴミが非常に多かった」「川から流れてきたゴミだけでなく、人が持ち込んだゴミも沢山あった」「マイバッグやマイボトルなどを使用し、家庭から出るゴミを減らす工夫・努力をしたい」といった感想をいただきました。

「24時間テレビ」は、この活動を通じて不法投棄・漂着ゴミ問題や生物多様性の保全など、地球環境全体への関心が高まること、またそれをメディアが主体的に行い、伝えていくことによって活動の輪が更に広がることを目指しています。

252人、184袋、77点の粗大ゴミ

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

8. 里川プログラム（学校向け）の実施（1）

近隣小学校2校（江戸川区・江東区）に計5回のプログラムを支援し、児童、教員、保護者延べ665人が参加した。

	実施日	支援校名	活動内容	参加者数	活動写真
1	6月14日（木）	江東区立 第五大島小学校	バッタ・キリギリス調べ	80	
2	8月30日（木）	江東区立 第五大島小学校	干潟・川の生物観察	75	
3	9月24日（月）	江戸川区立 小松川第二小学校	バッタ・キリギリス調べ	175	
4	10月17日（水）	江戸川区立 小松川第二小学校	干潟・川の生物調べ	175	
5	11月14日（水）	江戸川区立 小松川第二小学校	ゴミ拾い、外来種の除草	160	
学校向けプログラム　計				665	

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

9. 里川プログラム（学校向け）の実施（2）

2校ともに、担当教諭より高い評価をいただいた。

■小学生による学習のまとめ

■担当教諭への事後インタビューより
- 期待以上に、身近な自然への関心が高まった
- 外来種などの環境問題を、体験を通して理解できた
- 「身近な問題をなんとかしたい」との意識がめばえた
- 除草などの共同作業を通して、連帯感が生まれた

里川小松川自然地協議会 1

10. 里川プログラム（企業向け）の実施

企業の社会貢献ニーズに合致した提案を行い、企業8社を誘致、延べ11回のプログラム支援を行い、1,048人の参加を得た。

	実施日	企業名	活動内容	参加者数
1	4月6日(金)	住友生命保険相互会社	外来種除草	111
2	5月19日(土)	島村運輸倉庫株式会社	外来種除草	81
3	6月3日(日)	「24時間テレビ」チャリティー委員会	自然環境教室	－
4	8月26日(日)	ブルームバーグL. P.	外来種除草	13
5	9月22日(土)	マルハニチログループ	自然環境教室	12
6	9月29日(土)	住友生命保険相互会社	外来種除草・自然環境教室	335
7	10月20日(土)	SMBC日興証券株式会社	外来種除草・自然環境教室	279
8	10月27日(土)	ジョンソンコントロールズ株式会社	外来種除草	321
9	11月3日(土)	住友生命保険相互会社	外来種除草・自然環境教室	159
10	11月18日(日)	島村運輸倉庫株式会社	ヨシ刈り	－
11	2013年2月2日(土)	**阪急・阪神ホールディングス環境保全委員会**	ヨシ刈り	26
	企業向けプログラム　計			1048

活動写真

※3,10は、民間企業が主催し、主に一般市民が参加した。参加者数は市民向けプログラムに含めた。

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

11. 植生管理・モニタリングの目的

当地の草地は、要注意外来種セイタカアワダチソウに覆われ、日本古来の植物の生育が妨げられていた。そこで、市民・企業参加でセイタカアワダチソウの抜き取りを行い、モニタリングを行った。

植生管理の目的

・要注意外来種セイタカアワダチソウを抑制
・在来種を主とする日本古来の植生を回復

モニタリングの目的

・植生管理の成果を評価、管理方法を検討
・長期的には、復活すべき希少種など目標を見出す

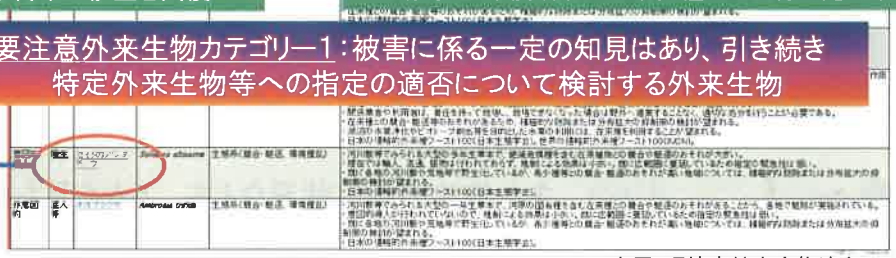

要注意外来生物カテゴリー1：被害に係る一定の知見はあり、引き続き特定外来生物等への指定の適否について検討する外来生物

出展：環境省外来生物法ホームページ

除草の二次的な効果：
増加するホームレス対策

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

モニタリングの実施（1）

植生管理の専門家であるNPO法人生態工房への業務委託を通じ、これまでのモニタリング手法をブラッシュアップした。

A. 植生調査

セイタカアワダチソウの除草により、在来植物が優先する草はらがどのように戻ってくるかを経過観察します。

■ 調査区

以下の3つの調査区の調査結果を比較分析し、有効で持続可能な保全方法を検討します。

調査区1 放置して（草刈りを行わず）経過を観察します

調査区2 セイタカアワダチソウの抜き取りを行い、経過を観察します

調査区3 すべての植物を刈り取り、経過を観察します

【調査区内の概要】
調査区1～3
（10m×10m）

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

13. モニタリングの実施（2）

5月と9月に、生態工房のリードの下、協議会メンバーが参加して植生調査、昆虫調査を行った。

【植生調査の項目】

a. 植物社会学的調査

3つの調査区（10m×10m）の中に、更に2m×2mの調査ポイントを3つ設け、各調査ポイント内のすべての種名、（種ごとに）植被率・株数・草高を記録。

b. 投影図

主な植物の群生状況などを、上から見た図に表す。

c. 植生断面図

主な植物の群生状況などを、横から見た図に表す。

d. 全種調査

調査区内で確認されたすべての植物の種名を記録。

e. 写真

各調査区の状況を写真に記録。

【昆虫調査の項目】

全種調査　上記3調査区にて確認されたすべての種を記録。

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

14. モニタリングの実施（3）

9月には、ヨシの植生にかかるモニタリングも実施した。昨年ヨシ刈りを行ったエリアと行わなかったエリアで植被率や株数、草高等を測定した。

ヨシ原内の植生モニタリング

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

15. モニタリングの主な結果と管理への提言

植生調査より、「抜き取り」がより抑制効果の高い管理手法であることが判明したが、作業効率が低く、見落としやすいなどのリスクもある。集中して植生管理を行い、在来種草地を取り戻すエリアを設定するなどの提言を得た。

■抑制効果の比較
「刈り取り」よりも「抜き取り」の抑制効果が高い。

■人の手による「抜き取り」のリスク
・効率が低い。（実施できたのは7,700㎡、全約44,000㎡中20%足らず）
・見落としのリスクが高い。

■管理方法の修正案
・精度の高い抜き取りを行うエリアを設定し、学習の場として活用。
・その他のエリアは、6・9月（効果の高い季節）に、草刈り機による刈り取りを行う。

■株数の変化

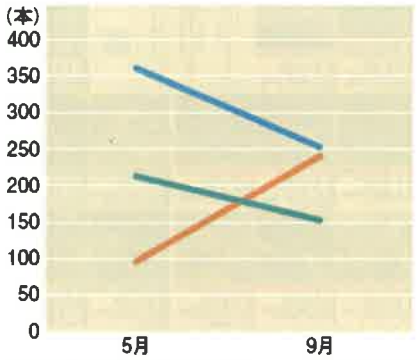

■植被率の変化

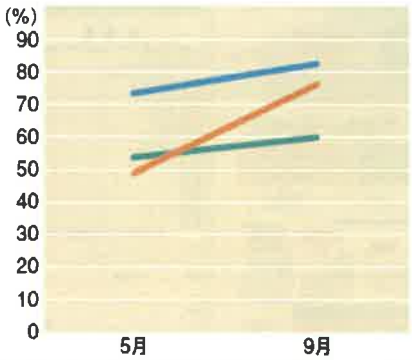

■最大自然高の変化

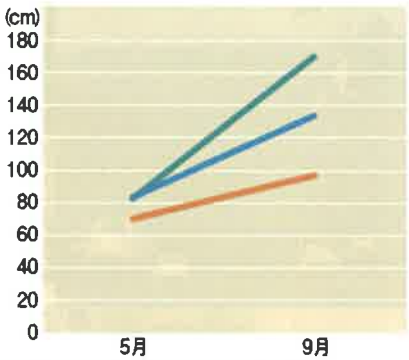

放置区（植生管理なし）　抜き取り区（セイタカアワダチソウのみ抜き取り）　刈り取り区（すべての植物を刈り取り）

※同種は刈り取られると萌芽し再成長するため、刈り取る場合は、適正な時期に年数回刈り取ることが望まれる。

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

16. ホームページを通じた情報発信

里川プロジェクト、モニタリング等の成果を荒川クリーンエイド・フォーラムのホームページに掲載し、構成団体・参加団体が適宜リンク等して広く紹介した。

地域向けプログラムの募集案内も掲載し、メールマガジンやフェースブック等で紹介した。

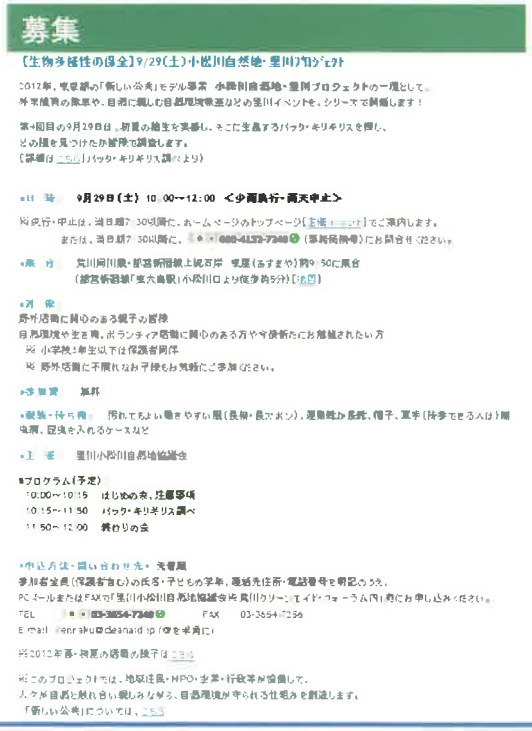

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

17. 普及啓発資料の作成

参加者、及び、区内・都内情報拠点にて啓発パンフレットを配布し、里川活動への認知・理解を促した。市民参加のモニタリング「バッタ・キリギリス調べ」の図鑑付マニュアルを作成し、生物調査の体験を通じて、身近な都市河川の自然への関心を高めた。

■啓発パンフレット

参加者・非参加者に
里川活動への認知・理解を促す

■「バッタ・キリギリス調べ」マニュアル

調査への参加を通じて
生物への関心・理解を深める

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

18. 市民参加のモニタリング「バッタ・キリギリス調べ」

モニタリングに一般市民を巻きこみ、「啓発」の目的を付加した。スタッフの解説や補助により、参加者自身が種類を見分け、調査を完遂した。草丈により生息種が異なることに気づき多様な植生環境が重要であることが理解された。

バッタ・キリギリスMAPと考察

519人の調査活動により、次のことが明らかになりました。

調査 + 啓発

発見数のランキング

No.	種名	発見数
1	ショウリョウバッタ	52
2	ツチイナゴ	48
3	トノサマバッタ	46
4	オンブバッタ	40
5	クビキリギス	32

土手と河川敷の棲み分け（比率）

種	土手	河川敷
ショウリョウバッタ	1	1
ツチイナゴ	3	2
トノサマバッタ	2	1
セスジツユムシ	2	7

参加者の声

たくさんのバッタ・キリギリスに出会えて感激しました。"ヒメギス"は初めて！なかなか迫力ある姿にびっくりしました。（ゆりな さん）

データの考察

発見種数のトップはショウリョウバッタでした。棲んでいる場所の草丈に左右されず土手及び河川敷において均等に分布するという位置上、発見率が高かったと思われます。
トノサマバッタやツチイナゴなどのバッタは、低層の草地に多く棲んでいることがわかりました。また、セスジツユムシなどのキリギリスは比較的草丈のある河川敷に多く分布していることがわかります。
これらを通じて、種の違いや自然の構造的な多様性について参加者と共有できました。

AT COUNCIL

19. サインボードの設置（2011年度）

企業メッセージの掲示による民間資金の活用を目指し、アダプト制度の導入、アダプト看板の設置、メッセージの掲示を求め、国土交通省と協議を重ねた。江戸川区占用地（堤防上）に、広報機能を備えた看板を設置し、小松川自然地前（非占用地）への設置、企業メッセージ掲示は、次年度の課題として残された。

■サインボード2011

江戸川区占用地に設置

■要望した企業メッセージ案

掲載タイ	例
1 メッセージ	例文： 私たち○○金融機関も、この自然地の生物多様性の保全について応援しています。
2 社名もしくはロゴ	○○株式会社
3 その他	活動の写真等

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

20. サインボードの設置（2012年度）

アダプト制度の導入、企業メッセージを掲示したアダプト看板の設置を、国土交通省に更に要望した。企業メッセージの掲示は成らなかったが、アダプト制度を導入、非占用地である小松川自然地前へのアダプト看板の設置を果たした。また、アダプト団体である協議会の構成員として、企業名を掲示することが可能となった。

■サインボード2012

小松川自然地前に設置

■企業メッセージ掲示不可の理由

（国土交通省より回答）

質問 非占用地に公的な目的で立てられた看板に、公的な目的でなされている活動に対して、企業が応援している旨のメッセージを入れることは可能か。

回答 企業からの資金提供を伴う看板の設置は「広告」に該当し、東京都の屋外広告物条例第6条第7号では河川で広告物を表示し、又は掲出物件を設置してはならないと定めている。

■アダプト団体名・構成団体名の掲示

独自にアダプトを結ばずとも、協議会構成団体として企業名を掲示可能

荒川水辺サポーター

里川小松川自然地協議会

- NPO法人荒川クリーンエイド・フォーラム
- 江戸川・生活者ネットワーク
- 下平井水辺の楽校
- 中土手に自然を戻す市民の会

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

21. アダプト制度導入への考え方

当協議会では、市民・民間参加の自然地管理を推進するうえで、アダプト制度の導入が有効であると考え、国土交通省に対しアダプト制度導入を要望し、協議を進めた。

1. 自然地の維持管理

従前のクリーンエイド(ゴミ拾い・ゴミ調査)だけなく、地域が望む自然地利用地の考え方を意識し、当該自然地において、環境学習や自然地の維持管理を行っていく。

ひいては、河川管理の市民権の獲得、行政と市民の協働の質を高める可能性大。

2. アダプト制度

「養子縁組をする」という趣旨から、住民や企業などの団体が、道路や河川などで散乱ごみの清掃や植栽等をボランティアで行う。
この活動において、道路や河川などの公共空間をわが子のように面倒をみていく制度。

No.	維持管理の問題点	アダプト制度の特徴	備考
1	定期的な維持管理が必要とされる。	定期的な活動を行うことがアダプト制度のポイント	維持管理を補完
2	国の予算削減によりボランティアによる管理が必要とされている。	地域住民やボランティアを活用する点	人的要員を補完

自然地の管理にアダプト制度の導入は有効

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

22. アダプト制度導入へのプロセス

国土交通省は、自然地管理に係るアダプト制度の導入を進めていたが、足立区・千住桜木地区を先行し、小松川自然地については、千住桜木地区の成果を見極めてから検討するとの見解であった。協議会では、アダプト制度の先行導入地として小松川自然地の優位性を訴え、早期導入を要望した。

千住桜木地区を先行させたい 国土交通省 ← 小松川自然地の優位性を訴求 当協議会

国土交通省との交渉における資料より
～小松川自然地と国が進めようとしている千住桜木地区との比較～

	小松川地区	千住桜木地区
中核団体の存在	あり(ボトムアップ) 里川小松川自然地協議会等	なし(トップダウン) 今後公募(候補が上がるかは不明)
アクセス	極めて良好 都営船東大島より徒歩5分	やや悪い 都営舎人ライナーより徒歩15分
エリアの広さ	良好 1km以上	良好 1km以上
生物多様性	良好 準絶滅危惧種も存在。	現在は良好 改変後は不明。(要モニタリング)
地域住民の関与	良好 連合町会や地元小学校がCA実施	希薄 地元からの参加は乏しい。
隣接地の魅力	一般への開放性大 バーベキュー場、大島公園などが隣接	一般への開放性小 荒川区のグランド

2011年度の設置ボード
～2012年度には小松川自然地の前面に設置することを目指した～

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

23. アダプト制度導入へ

更に、同地へのアダプト制度導入への要望書の提出を経て、2013年1月、2013年度アダプト制度の導入が決定した。

■国土交通省への要望

アダプト制度導入を要望する理由

1. 信頼性の向上

国と契約を結んでいることをアダプト看板で示すことは、地域住民や企業などにおけるプロジェクトへの信頼性を高めるうえで重要。

2. 広報支援の必要

2013年度以降の資金源は主に助成金に頼り不透明。広報、特に募集チラシの印刷において、アダプト制度による支援に期待。

国土交通省

アダプト制度は、地域のニーズに応じて進めるべき

■アダプト制度導入へ

～荒川下流自然地管理アダプト制度（小松川自然地版）～

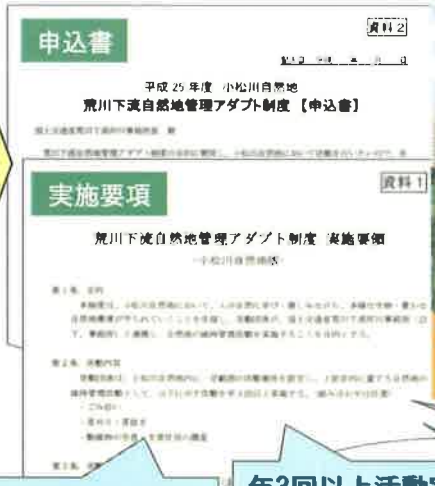

目的は自然地の維持管理（それにより、人が自然に学び・親しみながら、多様な生物・豊かな自然環境が守られていくことを目指す）

年3回以上活動実施
- ごみ拾い
- 草刈り・草抜き
- 動植物の生息・生育状況の調査

募集チラシの印刷等広報支援

必要に応じて、関係者間の合意を踏まえて見直しを行う。

Copyright: SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

24. アダプト制度における運営のしくみ

小松川自然地における2013年度「荒川下流自然地管理アダプト制度」は、以下のしくみによりスタートする。
当協議会のほかに企業一社が活動団体となり、4月に開催予定の連絡会にて合意書が取り交わされる。

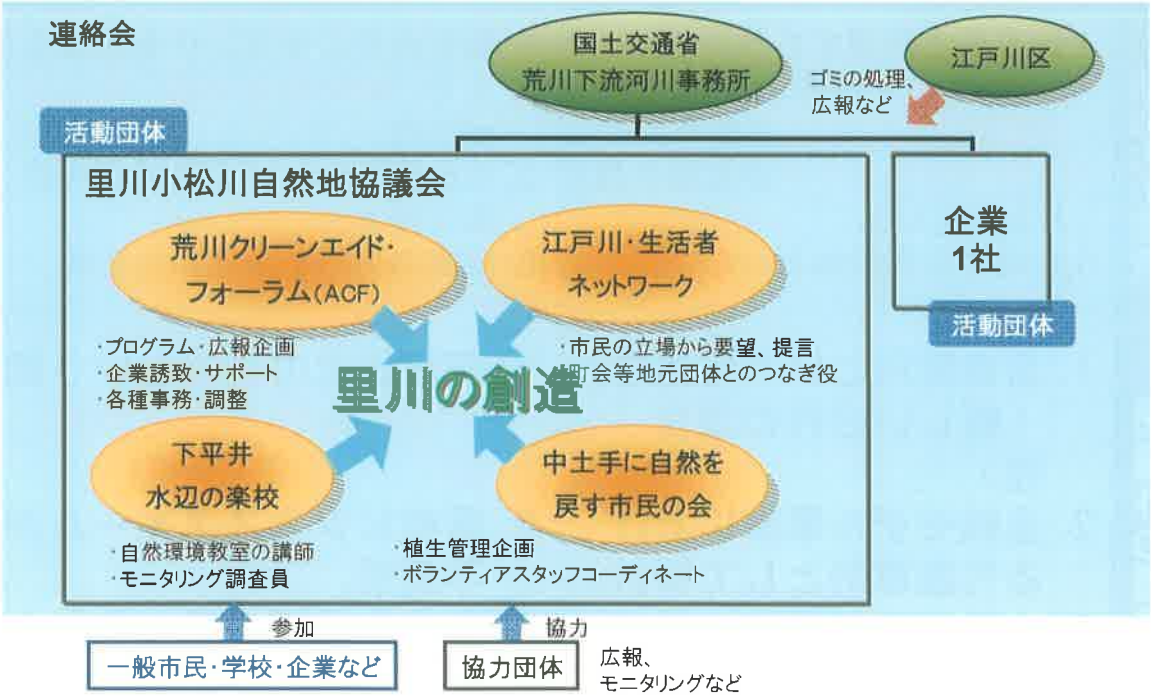

Copyright: SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

V. 事業実施上の課題

Copyright: SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

25. 強みと課題

当協議会は、当初、組織内外に以下のような強みと課題を持っていた。活動は河川法において「自由使用」に位置づけられ、除草は自由使用内での位置づけが難しくなっていた。

	強み	弱み（課題）
組織内の環境	1.本事業を展開するうえで、有力な5団体で構成され、行政と市民の豊富な知見が集う。 2.小松川地区の住人が協議会員となっている。 3.企業や市民団体とのネットワーク。	1.植生のモニタリングを行ううえで、異なる価値観・考え方が混在。 2.活動資金における助成金への依存性大。 3.組織のガバナンスが未整備。 4.HPが未整備。
組織外の環境	1.自由使用という可能性（新しい公共の潜在性） 2.当該モデル事業における代表事例として採択。 3.小松川自然地での長年の活動経験。	1.河川法上の占用という壁（自由な取り組みが抑制） 2.看板ビジネススキームが不透明。 3.学校や地域住民の参加が未開拓。

Copyright: SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

26. 課題の解決と新たな課題

初期の課題が解決される一方、新たな課題も明確になってきた。企業寄付などの資金調達の手段を模索する一方で、より多様な活動を促進する持続可能な運営体制を模索すると共に、行政への必要な提案を適宜行っていく。

	当初の課題	課題の解決・新たな課題（ほぼ解決した課題）
組織内の環境	1. 植生管理における方針の相違 2. 資金調達が不透明・不安定 3. 組織のガバナンスが未整備 4. HPが未整備	1. 現場活動・啓発パンフレット作成の過程で、方針が共有された。 2. 寄付1件を実現したものの、資金調達は未だ不透明・不安定。 ⇒企業寄付の可能性を追求、当面助成金に頼らざるを得ない。 3. 多様な活動を促進する運営体制の模索。 ⇒各団体の主体的な活動・ゆるやかな連携（機能分担、資源交流）を重視。 4. 荒川クリーンエイド・フォーラムHPに掲載、他団体がリンクする形を継続。
組織外の環境	1. 自由な取り組みが抑制 2. 看板ビジネススキームが不透明 3. 学校・住民の参加が未開拓	1. 自由使用からアダプト下の取り組みに。 ⇒市民・民間の主体的な活動を促進するために必要な提案・要望を行う。 2. 看板による民間資金活用は、短期的には見通しなし。 ⇒地域プログラムへの寄付など、看板に寄らない民間資金活用を模索する。 3. 学校、地域親子の参加は達成 ⇒小松川平井連合町会との話し合いを継続、住民参加の形を模索 ⇒新たな地域団体（PTAなど）・市民団体（街づくり・子育て支援団体など）の参加による、利用・価値の多様化。

Copyright: SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

Ⅵ. モデルとして他のNPO・行政等に紹介するしくみ

Copyright: SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

27. モデルとして紹介するしくみ

以下の4点が、当事業に特徴的であり、モデル事業として参考にできる点と考える。

1. 企業メリットを追求した提案

荒川クリーンエイド・フォーラムのゴミ拾い活動を通じた企業との協働実績を活かし、ゴミ拾い活動を希望する企業に対し、外来種の除草などの里川保全活動（維持管理）の追加を提案した。保全活動の社会的意義や新規性を訴求し、魅力ある社会貢献プログラムを練り、企業へのメリットを示した。また、「参加」というハードルの低い形を取り、実績作り・関係構築に努めた。

2. 対象に即した魅力あるプログラム

都市河川の自然に親しんだ経験のない地域住民に対し、維持管理への協力を直接訴えるのでは共感は得られない。まずは、都市河川の自然の魅力を再発見しながら、維持管理活動の意義や楽しさを体験するようなプログラムを工夫した。地域住民のニーズに詳しい市民団体が企画に加わった。

3. 選択的な団体構成による協議体

当協議会は、企業・国土交通省との連携、自然地管理・環境学習、市民の立場からの提言といった立ち上げ時に必要な能力・実績を備えた少数のNPO・市民団体と自治体により構成し、企業をはじめとするその他の主体は、参加・協力の形で関与した。その結果、機動力を持ってプログラム運営やアダプト導入を推進できた。今後は、ゆるやかな連携により、より多様な主体の参加・協力・協議会への加入を進める。

4. 既存の枠組み打破へのチャレンジ

河川管理への市民・民間の関与を高めると共に、河川行政の既存の枠組みの打破を目指した。国土交交通省は、アダプトの導入により新しい公共の入り口に立った。当初は、法律の解釈を駆使するなど「切り拓く」ことにおいて、市民側と大きな距離が存在したが、協議を重ねることにより、地域や市民の要望がある程度受け入れられた。また、民間活用、市民啓発におけるNPO・市民団体の力が再認識されたものと考える。アダプトがスタートしたが、このしくみが最終形ではなく、市民の立場から必要な提案を今後も行い、共に持続可能な新しい公共の実現に向かっていく。

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

Ⅶ. 2013年度以降の予定

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL

28. 2013年度以降の計画

次の5つの方針に従い活動を進める。2013年度の具体的な活動規模や内容については、助成金の採択有無が決定する3月末以降に決定する予定である。

1. マルチステークホルダー
多様な主体の参加・協力・加入を進め、利用や価値の多様化を図る。

2. 運営体制
各団体の主体的な活動を進め、ゆるやかな連携(機能分担、情報・人的資源交流)を図る。

3. 行政への提案
市民の立場から、持続可能な新しい公共実現のために必要な提案を今後も行う。

4. 植生管理
外来種除草エリアを集中し、在来種を主とする低層草地を創出、学習・啓発に活用する。

5. 資金調達
民間寄付など安定的な手段を模索する。

新しい公共による自然地管理のしくみを確立

東京らしい里川の創造

Copyright© SATOKAWA KOMATSUGWA HABITAT COUNCIL